

# 主婦健診の申込はお済ですか？

平成 17 年度主婦健診のご案内をけんぽだより NO.73 に差込、配布しましたが、ご覧いただけましたか？すでに申込〆切日は過ぎておりますが、万が一お手続きが済んでない場合には、至急、実施医療機関である「同友会 (TEL : 03-3816-2250)」へ電話にてスケジュールの確認をとっていただき、間に合うようであればお手続きを行ってください。

健診の実施時期は、7 月から 12 月までありますので、受診可能な会場を選びましょう。

**主婦健診**

ご案内  
受診会場の実施時期

申込書

ホームページ「主婦健診」の主婦健診協議会にて実施をご覧ください。



★ホームページアドレス

<http://www.yokogawakenpo.or.jp>

## 主婦の健康管理は主婦健診から！

### 平成 16 年度 主婦健診結果報告

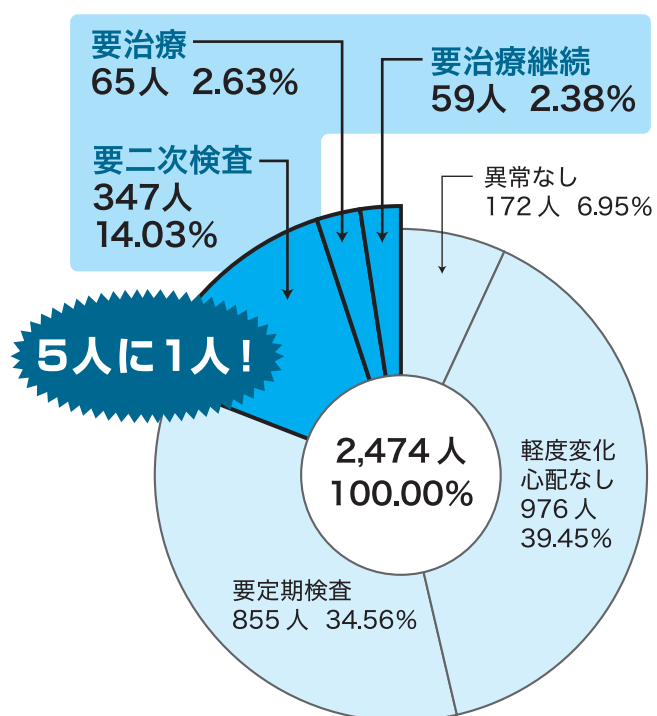
平成 16 年度の主婦健診（被扶養者）受診者数は、約 2,500 人、対象者の約 22.2% となり、受診結果は、**二次検査を必要とする、要二次検査、要治療、要治療継続の判定を受けた方が全体の約 19.0% で、5 人に 1 人となりました。**

また、健診を受けるだけでは健康は守れません。問題ありと指摘された場合は必ず再検査うけ、基準値内であっても生活習慣を見直すきっかけとして、健康づくりに役立てることが大切です。

たとえば、生活習慣病といわれる糖尿病や脳卒中などの「予備軍」を早期発見し、食生活改善や運動指導で病気の進行を防ぐことができます。

乳がん検診、子宮がん検診は、女性特有の病気またはがんを早期発見することで、早期治療により、増加を続けるがんの死亡をおさえることができます。

### 総合判定内訳



自分のためだけでなく、家族のためにも 1 年に 1 回定期的に健診を受けましょう。